

令和 8 年度 信州やまなみ国スポ箕輪町フェンシング競技会場等設営設計業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 概要

(1) 業務の目的

本業務は、第 82 回信州やまなみ国スポ箕輪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が実施する第 82 回国民スポーツ大会フェンシング競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全かつ円滑に運営するため、競技会場等のレイアウト及び必要な仮設物の設置、その他の物品等の設置や保守管理、撤去等を適切に実施できるよう設営設計することを目的とする。

(2) 業務の内容

「信州やまなみ国スポ箕輪町フェンシング競技会場等設営設計業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

契約の日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

(4) 見積上限額

1, 9 5 8, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 消費税率 1 0 % で算出。

※ 期間中に消費税率の変更があった場合は、変更協定等に対応する。

2 実施手順（日程）

内 容	日 時
公告	令和 8 年 7 月 16 日（木）
仕様書等に関する質問の受付期限	令和 8 年 7 月 24 日（金） 午後 5 時必着
参加表明書等の提出期限	令和 8 年 7 月 31 日（金） 午後 5 時必着
仕様書等に関する質問の回答期限	令和 8 年 7 月 29 日（水）
参加資格審査結果の通知	令和 8 年 8 月 5 日（水）
企画提案書及び見積提出期限	令和 8 年 8 月 10 日（月） 午後 5 時必着
プレゼンテーション	令和 8 年 8 月 17 日（月）
選定結果通知	令和 8 年 8 月 19 日（水）

3 参加者の資格要件

参加者は、次に掲げる要件の全てを満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 箕輪町入札参加者名簿に登録されたものであること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされた者（これら手続開始の決定後、箕輪町の入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 公告日から契約締結日までの間において、箕輪町の指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 役員その他経営に実質的に関与している者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であることその他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められること等が存しないこと。
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税、県税並びに町税を滞納していないこと。
- (7) 元請けとして、市区町村または市区町村実行委員会が令和元年から令和7年度までにおいて発注した国民体育大会または国民スポーツ大会の屋内競技に係る会場設計または会場設営業務のいずれかについて、履行実績があること。

4 募集要領等の公告

本業務に係る公募型プロポーザル実施要領等関係図書は、箕輪町ホームページ（以下、「町ホームページという。」）へ掲載する。

(<https://www.town.minowa.lg.jp/shigoto-sangyo/nyusatsu-keiyaku/puropozaru/puropozarukoukoku/index.html>)

ホーム > しごと・産業 > 入札・契約 > プロポーザル > プロポーザル方式公募広告

5 仕様書等に関する質問及び回答

公告及び仕様書等に関する質問及び回答は次のとおりとする。

- (1) 質問方法 公告・仕様書等に関する質問書（様式5）に必要事項を記載し、電子メールで提出する。
- (2) 提出先 第82回信州やまなみ国スポ箕輪町実行委員会
(箕輪町教育委員会文化スポーツ課国民スポーツ大会推進室内)
メールアドレス：kokusupo@town.minowa.lg.jp

- (3) 提出期限 令和8年7月24日(金)午後5時まで(町受信時間)
- (4) 回 答 令和8年7月29日(水)午後5時までに町ホームページへ掲載する。
- (5) そ の 他 質問提出者は送信後、電話により着信の確認を町実行委員会に行うこと。なお、電話・来庁による口頭等での質問は一切受け付けない。

6 参加表明書及び参加資格確認書類

本業務に係る公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、本要領及び仕様書等を熟読のうえ、次の(5)に示す参加表明書及び参加資格確認書類(以下、「参加表明書等」という。)を提出し、本要領書第3項に示す参加者の資格要件の確認を受けなければならない。提出方法等は以下のとおりとする。

- (1) 提出方法 持参又は郵送(書留又はレターパック)とする。
持参の場合は月曜日から金曜日(国民の祝日・休日を除く)の午前9時～午後5時までとする。
- (2) 提出場所 第82回信州やまなみ国スポ箕輪町実行委員会
(箕輪町教育委員会文化スポーツ課国民スポーツ大会推進室内)
〒399-4601
上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10291 番地
- (3) 提出期限 令和8年7月31日(金)午後5時(必着)
- (4) 提出部数 本項第(5)提出書類に示すすべてのものを1部
- (5) 提出書類
 - ①【様式1】参加資格審査申請書および誓約
 - ②【様式2】参加者の概要(会社のパンフレット等を添付)
 - ③【様式3】会場等設計・設営業務履行実績一覧表
 - ④様式3の履行実績を証する書類(契約書、業務完了確認書等の写し)

7 参加資格確認結果の通知

町実行委員会にて、提出された参加表明書等の確認を行い、参加資格の有無を判定する。また、参加表明書の提出のあった者に審査結果を通知する。参加資格のある者には、プレゼンテーションの日程等を合わせて通知する。

- (1) 通知方法 電子メール及び郵送
- (2) 通 知 日 令和8年8月5日(水)

8 企画提案書及び見積書の提出

町実行委員会による参加資格が認められ、本業務に参加する者は、以下のとおり提案書等を町実行委員会宛に提出すること。

- (1) 提出書類 【別紙1】企画提案書に係る提出物一覧(以下「【別紙1】」という。)

のとおり。

- (2) 提出方法 持参又は郵送（書留又はレターパック）とする。
持参の場合は、月曜日から金曜日（国民の祝日・休日を除く）の午前
9時～午後5時までとする。
- (3) 提出場所 本要領6（2）に同じ
- (4) 提出期限 令和8年8月10日（月）午後5時（必着）
- (5) 提出部数 【別紙1】に示すものを6部提出すること。（正本1部、副本5部、CD-R
1枚）

①正本は【別紙1】No. 1～8までを一冊にまとめ、ファイルに左綴じ込みとすること。

②副本は【別紙1】No. 2～8までを一冊にまとめ、ファイルに左綴じ込みとすること。

③ 【別紙1】No. 2～8までをPDF形式とし、CD-Rにてデータ提出すること。

(6) 企画提案書作成上の注意事項

①様式で使用するフォント、文字サイズは任意、用紙はA4サイズを基本とし、左綴じとする。（一部A3版折込可）

②企画提案書の副本については、住所・会社名や従事者等が特定できないようにすること。

③資料作成においては、町実行委員会事務局や競技団体との接触は行わないこと。

④企画提案書の作成を目的とした各施設の見学・調査については、参加事業者からの申し出を受け、町実行委員会事務局が日時を調整する。ただし、施設の利用状況、管理上の理由により希望に添えない場合がある。各施設を見学する場合は、各施設の施設管理者、一般利用者等の迷惑にならないよう十分配慮し、事故、トラブル等が生じないようにすること。

⑤個別提案の懸念事項については、別紙2「会場設計上の懸念事項」のとおりとすること。

⑥経費見積書の見積金額は本業務の実施に要する費用の全てを含む。

アラビア数字で記載する。社印及び代表者印を押印。日付は提出年月日。正本への綴じ込みは不要。

経費見積書は封筒に入れ、封かんのうえ、封筒の表面に業務名、業務場所、参加者の商号又は名称、担当者氏名及び担当者連絡先（電話番号及びFAX番号等）を記載すること。

9 プレゼンテーション審査の実施

- (1) 実施日 令和8年8月17日（月）午後1時30分～（予定）
- (2) 実施場所 地域交流センターみのわ研修室A・B （予定）
- (3) 実施内容 プレゼンテーション 20分以内

(4) その他

- ①出席者は、参加事業者につき3名までとする。なお、業務責任者となる予定のものは原則、出席すること。
- ②プレゼンテーションは事前に提出した企画提案書等をもとに行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン、プロジェクター等によるプレゼンテーションは許可する。プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは町実行委員会が用意する。また、操作用のパソコンは持参すること。なお、持ち込んだ機器等が正常に作動しない場合や、故障などによる使用制限が発生した場合の対応を想定しておくこと。
- ③プレゼンテーション審査は個別に行い、非公開とする。

10 その他

- (1) 提出された提案書の返却は行わない。
- (2) 参加に係る提案書の著作権は参加者に帰属するが、審査結果の公表において必要な場合、町は必要な範囲において公表等を行えることができるものとする。
- (3) 契約に至らなかった参加者の提案書については、本業務に係る審査以外の目的には使用しない。
- (4) 提案書の提出において、その内容は担保されるものとし虚偽が認められる場合は失格とする。
- (5) 提案書は一括で提出すること。分割提出は認めない。
- (6) 参加表明書等の提出後に参加を辞退する場合は、理由を明記のうえ、辞退届（様式7）を提出すること。

11 企画提案の審査方法

- (1) 審査は、別紙3「評価基準及び配点一覧」に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査により実施し、合計得点の最も高い者を優先交渉権者、次に得点が高い者を次点交渉権者とする。同点の場合は、見積金額が低い者を優先交渉権者とする。
- (2) 審査結果は、参加事業者に文書にて通知する。

12 契約の締結

優先交渉権者の決定後、優先交渉権者と提案内容に基づき、契約条件等について協議の上契約を締結するものとする。ただし、優先交渉権者決定後2週間以内に協議が成立しない場合は、次点交渉権者を優先交渉権者とし、協議を行うものとする。

13 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、その参加事業者を失格とする。

- (1) 提出期限までに必要書類が到達しなかった場合
- (2) 提出された書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提出された書類の提出期限後に経費見積者の金額に訂正を行った場合
- (4) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (5) 選考審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- (6) 経費見積書の金額が、見積上限額を超過した場合
- (7) 参加資格審査申請書等の提出後、契約締結時までに本町の入札参加停止措置を受けた場合
- (8) その他、実施要領の諸条件に違反した場合

14 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 採用された書類等の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、町実行委員会に帰属する。
- (4) 提出された書類等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類等は、箕輪町情報公開条例（平成 11 年条例第 23 号）に基づき、公開することがある。なお、情報公開手続きは箕輪町の例による。
- (6) 本プロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に実施するものであり、契約内容において必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 本プロポーザルは、本業務委託契約を締結した受託者に対し、今後実施する競技会場設営・撤去等業務委託の受託を保証するものではない。

15 担当

第 82 回信州やまなみ国スポ箕輪町実行委員会

（箕輪町教育委員会文化スポーツ課国民スポーツ大会推進室内）

〒399-4601

上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10291 番地

TEL : 0265-70-6601

メールアドレス : kokusupo@town.minowa.lg.jp